

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期目標

(前文) 法人の基本的な目標

豊橋技術科学大学は、技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問、「技術科学」の教育・研究を使命とし、豊かな人間性、グローバルな感性及び自然と共生する心を持つ、実践的・創造的・指導的技術者を育成するとともに、次の時代を拓くトップレベルの先端的な研究を行うことを基本理念としている。

本学の顕著な特色は、工学・技術科学に興味・関心を持つ高等学校卒業生を学部1年次（入学定員80名）に受け入れるとともに、学部3年次に、大きな編入学定員（編入学定員360名）枠を設け、技術教育を学んできた高等専門学校卒業生を受け入れ、技術科学の教育を実施している点にある。

高等専門学校卒業生を数多く受け入れる新構想により設立された本学は、高等専門学校との様々な分野での連携をミッションとしている。

第4期中期目標期間においては、技術科学の基礎・専門を繰り返して、らせんのように積み上げる「らせん型教育」、社会での実践教育である「実務訓練」、「学部・大学院一貫教育」等の本学の特徴ある教育を充実・強化し、実践的・創造的・指導的な技術者を育成する。

国際化の観点から、海外拠点の戦略的活用、国際通用性のあるプログラムの実施、優れた外国人留学生の受け入れ、日本人学生の海外派遣を発展展開し、グローバルキャンパスの実現を図る。

また、開学以来、企業等との共同研究等を通じ、産学連携拠点の形成を絶対的使命の一つとしており、本学の強みである実践的な研究力をさらに強化し、産業・社会にイノベーションをもたらす最先端研究を強力に推進する。

さらには、地域との共創を積極的に推進し、本学の立地する地域は元より、高等専門学校との連携をさらに強化することにより、各高等専門学校の立地する地域の課題を解決して地域の持続的発展をアカデミアとして先導する。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

2 教育

(2) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

(3) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦

(4) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

(5) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑨

3 研究

- (6) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
- (7) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑯

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (8) 高等専門学校出身者を主たる学生とする大学として、高等専門学校との教育・研究・社会貢献における連携をさらに高度化し、高等専門学校が立地する地方の課題解決に貢献する。【独自】

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (9) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑰
- (10) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑱

III 財務内容の改善に関する事項

- (11) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。⑳

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (12) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉑

V その他業務運営に関する重要事項

- (13) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進し、また、情報セキュリティを確保する。㉒